

案件名称	2025年日本国際博覧会 参加者等に係る売上金・債権管理、精算等業務	2024年 4月22日回答
------	------------------------------------	---------------

※枠は適宜増やしてください。

質問項目	管理番号	質問内容	回答内容
入札参加資格について	1	項目4「入札参加資格」に関してです。 「資格・体制等」(5)現状、1人社長企業体ですが、経理業務を着実にやって来た実績があり、採用サイト、SNS等経由でも補助要員を採用する準備はありますがこれで問題ないでしょうか？	入札公告／配布資料様式等一式（zip形式）にあります「15-1仕様書」に記載させていただいておりませ体制を構築していただくことが可能でしたら、入札に参加していただいで構いません。 ただし、同一式にあります「業務委託契約書」第10条に定めているように、業務の全部を一括して、又は設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任、又は請け負わせることは禁止されています。
入札参加資格について	2	ITSier系の小規模事業ですので、業務委託、入札案件中心に携わり、BPO専業ではありません。ただ、業務委託のみで運営し、在宅要員のチーム運営をITツールで行う等、経理総務系の社内業務で他にはない取り込みをいち早く行っております。(8)の審査項目上問題ありませんでしょうか？	「入札公告」4 入札参加資格の業務実績等については、あくまで記載している業務の5年以内の受注実績の有無になりますので、BPO専業の業容であるか否かは、入札参加の直接の基準ではございません。ただし、上述しました通り、業務の全部を一括して、又は設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任、又は請け負わせることは禁止されているため、改めてご留意ください。
			以下余白